

令和2年度 吉富町特産品開発等支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

令和2年10月16日

番号	事項	質問事項	回答事項
1	企画提案に関すること	他県に本社所在地がありますがプロポーザルに参加可能ですか？	特記仕様書P. 2「7. 業務の進め方(2)」及び「同項(3)」に記載のとおり、必要に応じて打合わせを行うほか、効率的な業務遂行に支障がない限り、本社等の所在地は問いません。
2	企画提案に関すること	業務内容でパッケージのデザイン作成までとなっており、実際の梱包材の提供費は含まなくて良いですか？	特記仕様書P. 1「3. 業務内容(2) 町を代表する特産品の開発」に記載の通り、商品パッケージの開発についてはデザインの企画提案までとするため、販売に係る梱包材等の製造費は町内事業者負担となります。
3	企画提案に関すること	プレゼンテーションには何名まで参加可能ですか？	特に制限はございませんが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、最低限の人数でのご参加をお願いします。また、実施要領P. 4「7. 委託候補者の選定方法に関する事項(2) 選定方法」に記載のとおり、プレゼンテーションにおける業務内容の説明及び質疑応答は当事業の担当となる方が行ってください。

4	企画提案に関すること	ふるさと納税返礼品登録サポートとありますが、現在運用されている「さとふる」サイトのみが対象でしょうか？	現時点で活用しているポータルサイトは「さとふる」のみですが、ご提案はそれに限定するものではありません。将来的に、ポータルサイトの追加や直営といった案も検討しておりますので、そのために有益な企画があれば是非ご提案ください。
5	企画提案に関すること	特産品の開発は福岡県ふるさと納税共通返礼品を活用した複合的な企画でもよいでしょうか？	当事業は、吉富町内で生産加工販売される特産品の開発を目指しております。例えば、県産品を活用することで、町内事業者や生産者の商品の魅力が増すという可能性はあるかと思いますが、原則としては町内産品に焦点をあてた企画開発としてご認識ください。